

史跡 春日大社南郷目代今西氏屋敷保存活用計画（素案）【概要版】

なんごうもくだい

令和4年（2022年）1月
豊中市教育委員会

本計画策定の経緯

【史跡のあらまし】 春日大社南郷目代今西氏屋敷は、市域南部の浜1丁目に所在します。平安時代から鎌倉時代に移行するころの寿永2年（1183年）、豊中市域全体に広がる摂関家の荘園「垂水西牧」が奈良春日社（現：春日大社）に寄進されたのを契機に、社家の中から現地管理を行う目代（荘官）として、また藤原秀郷の勧請を起源とする南郷春日神社の祭祀を司るため下向した今西氏の屋敷です。

現在も今西氏が居住する屋敷地は、往時には方2町（約216m四方）の範囲が内外二重の堀で囲まれていたと伝わり、発掘調査でもその堀跡等の遺構が各所で確認されています。屋敷地には江戸時代の宝永8年（1711年）建築の主屋、延享3年（1746年）に奈良春日社の若宮社殿を移築した南郷春日神社本殿があり、伝来する膨大な中世文書からも当時の様子が総合的に復元できる貴重な史跡として、平成21年（2009年）2月に国の指定を受けました。

【計画策定の目的】 春日大社南郷目代今西氏屋敷は、阪神淡路大震災で大きな被害（当時は大阪府指定史跡）を受け、建造物を中心に緊急の復旧工事を実施しましたが、震災による様々な課題を解消しきれませんでした。

また、国指定後にも個人所有である屋敷の公開や周辺環境に関わる課題が少なからず見受けられたため、将来にわたって確実に保護し、継承されるよう保存・活用に必要な整備についてその方針を明確化するとともに、先に挙げた各種の課題を克服し、史跡の本来あるべき姿に導くために、そして豊中市南部の歴史・文化拠点とするにふさわしい計画を策定しようとするものです。

計画の概要

〔史跡の本質的価値〕

- 歴史的に中世荘園「垂水西牧榎坂郷」の枢要部を占める荘官屋敷であることが明らかである。
- 発掘調査によって中世以来の遺構の変遷がたどれる荘官屋敷である。
- 今西家が現在も居住し、伝来する古文書や建造物とともに荘官屋敷の様相が引き継がれている。

〔史跡の現状と課題〕

- 保存・活用・整備にかかる現状と課題

〔大綱・基本方針〕

- 望ましい史跡の将来像

〔保存・活用・整備〕

- 今後の方向性

〔運営・体制・計画等〕

- 史跡の運営体制、今後10年の計画

◆保存活用計画は平成31年（2019年）、文化財保護法改正の際に、文化財保護の基本計画として明確に位置付けられた法定計画です。

基本方針（望ましい史跡の将来像）

- **歴史的価値の保存と継承** 埋蔵文化財や建造物、古文書、それぞれを適切に次世代に継承します。
- **史跡周辺の景観形成** 市街地に立地する史跡として、周辺環境との調和を図ります。
- **調査・研究成果の蓄積** 継続的な調査・研究の実施により、史跡の価値を高めます。
- **誰もが親しみやすい** 史跡の姿をわかりやすく明示し、幅広い世代の活用を図ります。
- **歴史・文化ゾーンの形成** 周辺に点在する多様な文化財をつなぎ、歴史を体感できるエリアとします。

